第５次水俣市総合計画（第２期基本計画）素案についてのパブリック・コメント

実施結果及び市の考え方について

「第５次水俣市総合計画（第２期基本計画）素案」について、市民の皆さまからの御意見を募集しましたが、寄せられました御意見と、これらに対する市の考え方を下記のとおり掲載いたします。御意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

１　募集期間

市ＨＰ　：　平成２５年１２月２６日（木）～平成２６年１月３０日（木）

閲覧場所：　平成２６年１月１０日（金）～平成２６年１月３０日（木）

２　閲覧場所

市役所総務課行政資料閲覧コーナー、市立水俣病資料館、水俣市こどもセンター、市立総合体育館、市立図書館、市立総合医療センター、水俣市ふれあいセンター、もやい館、おれんじ館、愛林館、市ホームページ

３　御意見総数（意見提出者数）

提　出	０件
郵　送	０件
ＦＡＸ	１件（１人）
Ｅメール	２件（１人）
計	３件（２人）

４　御意見の取り扱い

意見を踏まえ、素案を修正・追加補足するもの　　２件

今後の取り組みの参考とするもの　　１件

１　パブリック・コメント意見に係る市の考え方

意　　見	市の考え方
政策Ⅰ　施策３「豊かな自然を大切にするまちづくり」　20P 生物多様性の保全について 　生物多様性保全推進のためにまず必要なことは、現在の水俣市にどんな生き物（動物、植物）が暮らしているかの現状把握である。そのために、老若男女の水俣市民が参画協働しての生き物地図（動植物の分布図）づくりをはじめることを提案します。 　そして、最初の調査地として、水俣市の施設であるグリーンスポーツみなまたが適当であると考えます。グリーンスポーツ周辺は、自然海岸で海と接する照葉樹林であり、多様な生き物の生息する場所です。アクセスしやすく、青少年施設として整備された安全なフィールドは、子どもから高齢者までを調査員とした調査地として最適の場所です。調査を全市的に広げていくためのとりかかりとして、とてもやりやすい場所でもあります。 　また、調査の結果を活かす長期的展望として、来年度は公園のような施設として、資源として価値の活かされない、あまりにもったいない形で管理されるグリーンスポーツを、様々な自然体験のできる学びの場として、北九州のひびきなだビオトープをこえる施設として再整備することを見据えることも大切なことです。	政策Ⅰ「人と豊かな環境が共生するまち」、施策３「豊かな自然を大切にするまちづくり」、基本事業（１）「自然環境の保全」の中で、主な事業「生物多様性の保全」を記載しております。 　今後、総合計画を推進するうえで、いただいた御意見を参考にしながら生物多様性の保全に取り組んでまいります。 　なお、グリーンスポーツみなまたの管理・運用については、現在検討を行っているところです。

意　　見	市の考え方
政策Ⅰ　施策４「環境学習都市づくり」　24P 公害・環境学習の拠点づくりについて 　公害・環境学習の拠点づくりについて素案では水俣病学習についてしか記述がありませんが、環境学習とはもっと幅広いものです。 　自然と人、社会と人、人と人との関係すべてに環境学習は関わります。 　体験などを通して私たちの周りを取り巻く自然や社会、他者とのつながりを実感し、環境保全や地域づくり、もやいづくりに関わる市民および来訪者を育むことが、環境モデル都市であり環境首都の称号を持つ水俣市の役割ではないでしょうか。 　水俣病の経験を持つ水俣市だからこそ、水俣病から、自分の暮らしや地域社会、そして地球規模の問題までを見つめ、行動できる人を育てる学習プログラムを開発すると共に、自然を尊重し自然と共に共に生きる社会を創造していくことに関わる人を育むために、体験型の環境学習の重要性を盛り込んでいただきたいと思います。 　水俣市にすでにある施設、資源を活用することで、環境学習の拠点づくりは可能です。 山間部では愛林館、海岸部ではグリーンスポーツみなまたがその役割を果たしてきています。 グリーンスポーツみなまたについては、そこでの水俣病の経験を含んだ環境学習の実績やその環境の持つ可能性等がきちんと調査もされず、来年度から単なる公園としての利用という管理体制を水俣市は選択していますが、それは環境学習の拠点施設として活用すべき水俣市の責任の放棄ではないでしょうか。 　さらに、水俣市の玄関である新水俣駅の「環境学習情報センター」が本来の姿と全く違った形で運用されている問題があります。 　水俣に降り立っても、水俣の取り組みが見えず、聞いても分からないのでは、その場所にある意味はありません。 　あるものを活かし、水俣で行われていることがどこから入ってもつながって、体験できる、そのような環境学習拠点をつくり出すための基本計画であってほしいと思います。	御意見のとおり、環境学習は自然と人、社会と人、人と人との関係すべてに関わるものです。またその拠点は水俣病関連施設にとどまらず、水俣各所に存在し、村丸ごと生活博物館等の地域そのものも一つの拠点として考えることができます。 　本市の環境学習は水俣病の教訓と経験をいかした幅広いものでありますので、いただいたご意見を参考に、政策Ⅰ「人と豊かな環境が共生するまち」施策４「環境学習の拠点づくり」において、施策、基本事業の記述内容を再検討します。 　また、「環境学習情報センター」につきましては、施設内において水俣市内にある環境学習施設パンフレットの配布や水俣市内の自然を案内した映像の放映等を行っているところです。今後も更に多くの情報発信に努めていきたいと考えます。

意　　見	市の考え方
政策Ⅰ　施策４「環境学習都市づくり」　25P 公害･環境学習プログラムの充実について 　公害･環境プログラムの充実は、環境モデル都市として水俣市がより一層取り組まなければならない課題と考えますが、この素案には、「どのように」という視点が足りないように感じます。 　たとえば、「みなまた環境大学セミナーにおいては、各プログラム実施団体の活動がさらに広がるように図っていく」とありますが、これまで入門編およびじっくり編で、水俣の甦る海を体感してもらうカヌー体験や、不知火海産の魚を自分でさばいて食べることで、海と魚と自分のつながりを感じる魚さばき体験、人間にとって快適な環境のみを追求することはどういうことなんだろうということを、ちょっぴり不便なキャンプを通して考えるなどを実施してきた場所であるグリーンスポーツみなまたは、来年度からは公園的使用ということを水俣市は選択し、上記のような体験学習は非常に困難になります。 　また、グリーンスポーツみなまたの指定管理者である水俣自然学校では、市民向けにみなまたネイチャースクール、カヌーやマウンテンバイク、ネイチャーゲーム等といった自然体験プログラムを提供し、自然とのつながりを感じることで、水俣の子どもから大人までが、水俣病を経験した水俣でどんな暮らし方をしていくのかを考え、行動していくための学びの場をつくってきました。 素案の実施主体には、市民講師という言葉もありますが、どのように講師となる市民に学びの場を提供するのか、はっきり分かりません。 　聞いただけでは人は忘れます。座学だけでは人は育ちません。体験してはじめて自分の中に理解が生まれます。 　体験を通した学びの場をつくっていく際に、グリーンスポーツみなまたという、海と森のつながりを非常に強く感じられる場所を体験活動に使いにくくしてしまうことと、このページにうたわれている学習プログラムの充実は矛盾していると言わざるを得ません。 　もう一度しっかりグリーンスポーツみなまたの役割を見直して、環境学習プログラムの充実にとって必須の場所として、その機能を素案に反映させていただきたいです。	御意見を参考に、水俣地域全体をフィールドとして活用した公害･環境プログラムの充実について、政策Ⅰ「人と豊かな環境が共生するまち」施策４「環境学習の拠点づくり」施策、基本事業の記述内容を再検討します。 　なお、グリーンスポーツみなまたについては、役割を含め管理・運用については現在検討を行っているところであり、時間的に今回の素案への反映は難しいと考えます。

２　パブリック・コメント手続き後に、内容を修正した箇所については次のとおりです。

素案頁	修正前	修正後
24	**政策Ⅰ　施策４「環境学習都市づくり」** 水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」を国内外に広く発信していくことにより、地球環境の保全に貢献し、環境学習都市づくりを推進する。	水俣病の経験と教訓を活かした「環境モデル都市づくり」の**取り組みの国内外への発信や、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習を展開し、環境学習都市づくりを推進する。** **このことを通じて、自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる人材を育成することにより、持続可能な社会づくりに貢献するものとする。**
24	**（１）公害・環境学習の拠点づくり** ■目的 水俣病の経験を風化させることなく、公害の原点といわれる水俣病の貴重な資料を収集保存するとともに、水俣病の歴史、水俣病に関する知識、現状、水俣病被害者が受けた差別や痛みなどを紹介することで、水俣病に対する正しい理解を促し、環境を守り、過去から未来に継承することの大切さについて学習する場を提供する。	■目的 **ここでは、エコパーク水俣一帯を、水俣病を教訓とした公害・環境学習の拠点とし、**水俣病の経験を風化させることなく、公害の原点といわれる水俣病の貴重な資料を収集保存するとともに、水俣病の歴史、水俣病に関する知識、現状、水俣病被害者が受けた差別や痛みなどを紹介することで、水俣病に対する正しい理解を促し、環境を守り、過去から未来に継承することの大切さについて学習する場を提供する。
25	**（２）公害・環境学習プログラムの充実** ■目的 本市は、水俣病の経験と教訓をもとに環境モデル都市づくりを推進しているが、その経験や取組みを国内外に発信し、普及・拡大させるために、積極的に視察研修を受け入れるとともに、環境モデル都市づくりを学び伝えていくための“学びの場”をつくっていく。	■目的 本市は、水俣病の経験と教訓をもとに環境モデル都市づくりを推進しているが、その経験や取り組みを国内外に発信し、普及・拡大させるために、積極的に視察研修**の受け入れを行う。また、海・山・川の自然環境等、水俣地域全体をフィールドとして活用した環境学習プログラムを展開し、**環境モデル都市づくりを学び伝えていくための“学びの場”や、**自らの暮らしを見つめ、地域社会に根ざし、さらにそこから地球規模の課題に対し、自ら考え行動できる“人材育成の場”**をつくっていく。